

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報  
【公表】

整理番号	62
契約番号	2農振財契第1183号
件名	果樹根域制限栽培用パイプハウス及び栽培槽等の購入
納入場所	東京都立川市富士見町三丁目8番1号 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 立川庁舎果樹園場
概要	○パイプハウス(2連棟)及び付属する栽培槽等 一式 (詳細は別紙仕様書のとおり)
納入期限	令和3年3月15日(月)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
現場説明会	実施しない
入札予定日時	令和3年1月27日(水) 午後1時30分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	令和3年1月7日(木)から令和3年1月14日(木)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までは除く。)(郵送「可」、但し期間内必着)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成31・32年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】上原 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 FAX 042-522-5397
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター スマート農業推進室 【担当】鈴木・柴田 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0572

# 仕 様 書

- 1 件 名 果樹根域制限栽培用パイプハウス及び栽培槽等の購入
- 2 納入場所 東京都立川市富士見町三丁目 8 番 1 号  
公益財団法人 東京都農林水産振興財団  
東京都農林総合研究センター 立川庁舎果樹圃場  
(別紙 1 地図内 A の場所)
- 3 納入期限 令和 3 年 3 月 1 5 日
- 4 品名・数量 パイプハウス(2 連棟)及び付属する栽培槽等 一式
- 5 規 格 別添仕様の通り
- 6 支払方法 納品検査完了後、適法な請求書を受領した日から 30 日以内に一括で支払う。
- 7 暴力団等排除に関する特約事項については、別紙 2 に定めるところによる。
- 8 環境により良い自動車利用について  
本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。
  - (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 12 年東京都条例第 215 号) 第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
  - (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成 4 年法律第 70 号)の対策地域内で登録可能な自動車であること。なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。
- 9 東京都グリーン購入推進方針について  
本契約の履行において物品等の調達にあたっては、別紙 3 の事項に配慮すること。
- 10 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について
  - (1) 本契約においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努める
  - (2) 契約後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、仕様書の内容に変更が生じる可能性が発生した場合、受託者からの申し出を踏まえ、受発注者間において、契約金額の変更、履行期限(納入期限)の延長のための協議を行う。  
この場合、受注者の責めに帰すことができないものとして、契約書に基づき契約内容の変更を行うものとし、契約金額の変更については受発注者間での協議を踏まえ適切に対応する。

## 11 その他

- (1) 組立て、設置、納品指導、運搬費用は契約額に含めること。
- (2) 納品は、事前に担当職員に連絡した上で行うこと。
- (3) 納入作業可能時間は、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。
- (4) 作業前、作業中、作業完了後の写真を撮影し、提出すること。
- (5) 納入完了後パイプハウス等の図面を提出すること。
- (6) 納入場所以外の試験ほ場又は施設に立ち入らないこと。
- (7) 作業中は、業務遂行にあたり適切な安全対策を行い、第三者災害に十分注意すること。
- (8) 作業機械等の置き場については委託者と事前打ち合わせのうえ決定する。
- (9) 受託者は、必要に応じ搬入及び搬出時の養生を行い、作業終了後にはその撤去を行うこと。また、設置作業による発生品は責任を持って引き取り、関係法令に基づき適切に処理すること
- (10) 受託者は、建造物等に損傷を与えた場合は、その責に任ずるものとし、自らの負担により、速やかに原状復旧すること。
- (11) 受託者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。また、契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。契約の解除及び契約満了後においても同様とする
- (12) 本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、財団と協議し決定する。

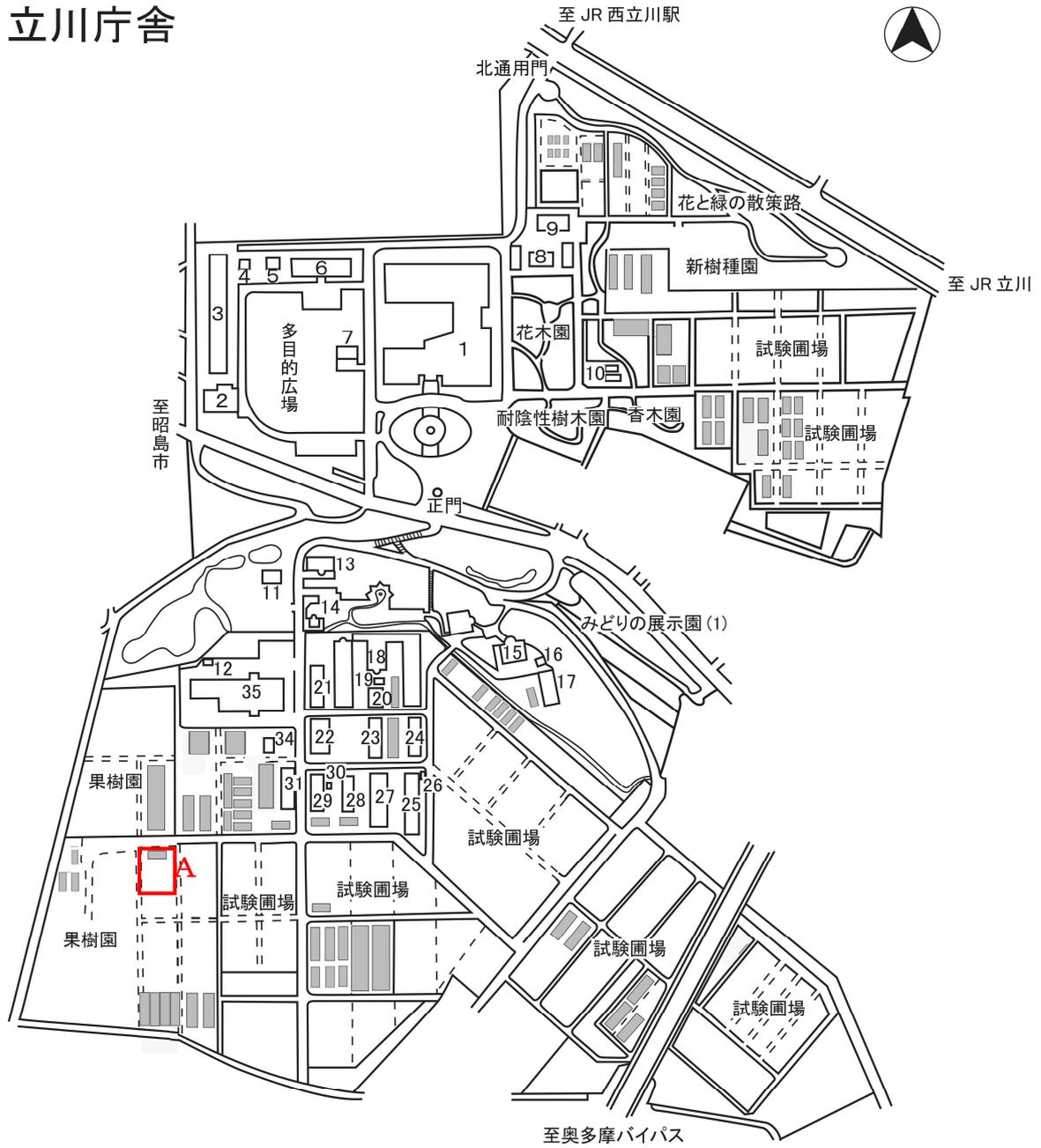
## 12 連絡先

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター  
スマート農業推進室 鈴木・柴田

TEL 042-528-0572 FAX 042-523-4285

# 立川庁舎



## 暴力団等排除に関する特約条項（委託契約）

（暴力団等排除に係る契約解除）

- 第1条 委託者は、受託者が、東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号。以下「要綱」という。）別表1号に該当するとして（受託者が事業協同組合等であるときは、その構成員のいずれかの者が該当する場合を含む。）、要綱に基づく排除措置を受けた場合は、この契約を解除することができる。この場合においては、何ら催告を要しないものとする。
- 2 委託者は、前項の規定によりこの契約を解除したときは、これによって受託者に損害が生じても、その責めを負わないものとする。
  - 3 契約書第16条の3第1項及び第3項の規定は、第1項の規定による解除の場合に準用する。
  - 4 契約解除に伴う措置については、契約書第19条第1項から第4項までの規定を準用するものとする。
  - 5 契約書第19条第2項及び第3項に規定する受託者のとるべき措置の期限、方法等については、委託者が定めるものとする。

（再委託禁止等）

- 第2条 受託者は、要綱に基づく排除措置を受けた者又は東京都（以下「都」という。）の競争入札参加資格を有する者以外の者で都の契約から排除するよう警視庁から要請があった者（以下「排除要請者」という。）に再委託してはならない。
- 2 受託者が排除措置を受けた者又は排除要請者のうち、要綱別表1号に該当する者に再委託していた場合は、委託者は受託者に対して、当該契約の解除を求めることができる。
  - 3 前項の規定により契約解除を行った場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。
  - 4 委託者は、第2項に規定する契約の解除を求めたにもかかわらず、受託者が正当な理由がなくこれを拒否したと認められるときは、公益財団法人東京都農林水産振興財団（以下「財団」という。）の契約から排除する措置を講ずることができる。

（不当介入に関する通報報告）

- 第3条 受託者は、契約の履行に当たって、暴力団等から不当介入を受けた場合（再委託した者が暴力団等から不当介入を受けた場合を含む。以下同じ。）は、遅滞なく委託者への報告及び警視庁管轄警察署（以下「管轄警察署」という。）への通報（以下「通報報告」という。）並びに捜査上必要な協力をしなければならない。
- 2 前項の場合において、通報報告に当たっては、別に定める「不当介入通報・報告書」を2通作成し、1通を委託者に、もう1通を管轄警察署にそれぞれ提出するものとする。ただし、緊急を要し、書面による通報報告ができないときは、その理由を告げて口頭により通報報告を行うことができる。なお、この場合には、後日、遅滞なく不当介入通報・報告書を委託者及び管轄警察署に提出しなければならない。
  - 3 受託者は、再委託した者が暴力団等から不当介入を受けた場合は、遅滞なく受託者に対して報告するよう当該再委託した者に指導しなければならない。
  - 4 委託者は、受託者が不当介入を受けたにもかかわらず、正当な理由がなく委託者への報告又は管轄警察署への通報を怠ったと認められるときは、財団の契約から排除する措置を講ずることができる。

## 東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

### <原材料の採取段階での環境配慮>

- ① 原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
- ② 原材料が違法に採種されたものではないもの
- ③ 原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えてないもの
- ④ 原材料の採取において環境汚染及び大量の温室効果ガスの排出を伴わないもの

### <製造段階での環境配慮>

- ⑤ 再生材料（再生紙、再生樹脂等）を使用したもの
- ⑥ 余材、廃材（間伐材、小径材等）を使用したもの
- ⑦ 再生しやすい材料を使用したもの

### <使用段階での環境配慮>

- ⑧ 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
- ⑨ 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
- ⑩ 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

### <廃棄・リサイクル段階での環境配慮>

- ⑪ 分別廃棄やリサイクルがしやすい（単一素材、分離可能等）もの
- ⑫ 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
- ⑬ 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

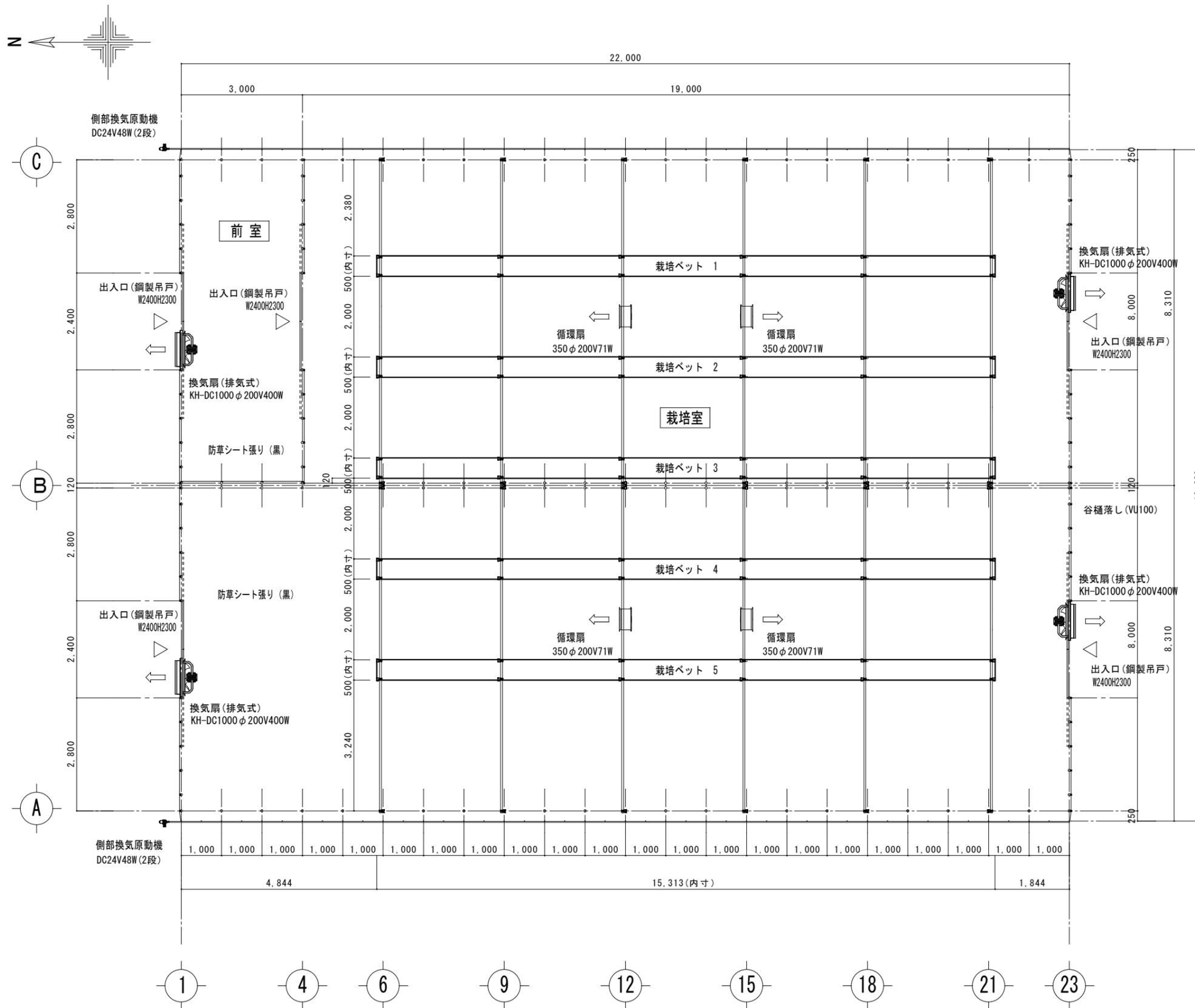
### <その他の環境配慮>

- ⑭ 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
- ⑮ 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質（温室効果ガス）の使用、排出が少ないもの

## 別添仕様

種類	工事項目	仕様	備考
1.ハウス本体工事	基本仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間口8m奥行22m 2連棟(面積352㎡)</li> <li>・軒高 (柱高2600mm)</li> <li>・地中差込式パイプハウス</li> <li>・サイドに張出を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウス全体のイメージについては参考図①②③、LED電灯については図④参照</li> <li>・間口は現場にあわせて若干の調整は応相談</li> </ul>
	前室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウス内北東に間口8.0m、奥行3mの前室を設置</li> <li>前室の天井は換気扇よりも低い位置となるようにすること</li> <li>・室内照明を設置 (LED蛍光灯)</li> </ul>	
2.被覆資材		<ul style="list-style-type: none"> <li>・天井・側面 POフィルム 0.15mm (スーパーダイヤスター相当)</li> <li>・八方・妻面 POフィルム 0.15mm (スーパーダイヤスター相当)</li> <li>・前室天井 POフィルム ホワイト 0.15mm(遮光タイプ)</li> <li>・側面部 裾張りフィルム</li> <li>・サイド側面内側 赤色ネット 0.6mm目合い(ネットはいちばん外側に配置) (サンサンネットレッドクロス相当)</li> <li>・サイド張出開口部 防風ネット 白色 4mm目合い</li> </ul>	被覆資材に梨地、UVカットは使用しない
3.主要骨材		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーチパイプ、母屋パイプ等は耐風・耐雪などに問題ないものを使用し、耐久性を十分考慮し配置する。(強度基準目安 風速34m/secに耐えられるもの)</li> <li>・耐風性を向上させるため、桁側パイプに根がらみの設置をするなど工夫をすること。</li> <li>・前室と栽培槽の間、及び栽培槽と妻面の間には谷柱は入れないこと果樹棚より下の位置に、谷柱の補助(筋交い等)は入れないこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹棚(高さ1.8m)より上の位置であれば、谷柱の補助は入れても良い</li> <li>・基礎杭イメージについては参考図⑤参照</li> </ul>
4.建具工事	出入口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各妻面、前室とハウス内の境目に設置 計5ヶ所</li> <li>両開き吊り引戸 (W=2000mm以上 H=2000mm以上)</li> <li>・下レール走行用型ハウス用引き戸(両開き)</li> <li>・下レールは取り外し可能なものとする</li> <li>・ドアは全室内付けのこと</li> </ul>	
5.換気装置	循環扇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各棟2セット(計4台)を棚上部に設置 (Suiden SHC-35C-3相当品 3相71V)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考図⑥参照</li> </ul>
	サイド換気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・張出部に自動巻き上げ機 (DC24V48W) による巻き上げ換気を設置 (上下2段 計4台) (サイバーコップ CODM81022 相当)</li> <li>・巻き上げの下には上下段共に固定裾張りを設けること</li> </ul>	
	換気扇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各棟南北両妻面に換気扇(DC24 200V 400W)設置 計4台</li> <li>排気用タイプ、電動シャッター付き (SH-M100B 相当)</li> <li>(ソーワテクニカ KH-DC100ETFG 相当)</li> <li>・換気扇の速度調節器を取り付ける</li> <li>(ソーワテクニカ DCファン専用らくらくコントローラ&lt;自動タイプ&gt; 相当)</li> </ul>	
	配線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各装置から制御盤までの配線を行う</li> </ul>	
	制御盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各制御盤は農総研が前室へ配置するため、前室内に場所を確保する</li> </ul>	制御盤の設置は農総研が行う
6.ハウス外設備	雨樋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウス谷部雨水排水のため雨樋(連結ハウス用雨樋 厚さ0.6mm以上)を設置する</li> <li>・排水はハウス南側に落とし込む</li> <li>・落とし込んだ先の土中に浸透枳を設置する</li> </ul>	
7.栽培設備	果樹棚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エスター線 Φ2.2mm(#13)、テンションクランプ、ひっかけクランプを使用する</li> <li>棚線：エスター線は高さ1.5、1.65、1.8mに設置する</li> <li>・エスター線の設置イメージは図及び下記を参考にすること</li> <li>エスター線の設置位置(栽培槽1槽につき下記数量とする)</li> <li>高さ1.5m：栽培槽の中心に1本</li> <li>高さ1.65m：1.5m線から0.3m程度間隔をあげ左右1本ずつ設置</li> <li>高さ1.8m：1.65m線から0.3m程度間隔をあげ左右3本ずつ、等間隔で設置。但し東西両端の2槽についてはアーチ側にさらに同間隔で3本設置し、6本とする。</li> <li>・棚の形状は図を参考にし、エスター線がたるまないように一定間隔ごとに支えを設置すること。また、エスター線を設置する際にかけるテンションなどで倒れることのないように工夫をすること。</li> <li>・果樹棚のパイプの端部が通路上にある場合は作業者の怪我防止のため、キャップをつけるなど端部を保護すること。</li> </ul>	果樹棚、エスター線、栽培槽のイメージは参考図⑦⑧⑨参照
	栽培槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅500mm×奥行15,000mm×高さ300mm程度の栽培槽をハウスの南北に計5槽設置する</li> <li>栽培槽間の距離は2000mmとする</li> <li>・中央の栽培槽は谷柱が貫かない位置に設置する</li> <li>・栽培槽の側面はブラダン等の板材で囲い、培地が栽培槽から崩れ出ない構造とし、その上から防根透水シート(ルートラップシート 30A 相当)で覆う</li> </ul>	
8.細霧冷房		<ul style="list-style-type: none"> <li>・張出部のハウス側に、赤色ネットにミストを噴霧するための細霧冷房装置を設置(農総研開発)する</li> <li>・細霧冷房装置は、1m間隔、上下2段に千鳥配置し、水圧4.0Barで粒子65ミクロンとなる性能を持つこと(ネタフィルム社製のマイクロスプリンクラー装置 相当)。</li> <li>・ポンプ(15.1L/min (4.0kg/cm<sup>3</sup>) DC24)は前室に設置する</li> <li>・前室に設置するタンクから給水するための配管を整備する</li> </ul>	細霧細胞の配置イメージは参考図⑩、⑪参照
9.床面の処理	防草シート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培槽と前室の間を除いて防草シート(黒色)で被覆し、その上に栽培槽を設置する</li> <li>・栽培槽と前室の間に被覆する分の防草シート(黒色)を納入する</li> </ul>	
10.その他工事	電気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前室に細霧冷房、換気扇、循環扇、サイド換気、灌水装置、ポンプ、室内照明、ヒートポンプ、融雪装置等を稼働させるための動力盤を設置する</li> <li>・前室に100Vのコンセントを4口設置する</li> <li>・ハウスへの電気引込は、図を参考に既設の鋼管柱を利用しLP-2の操作盤より配線を新設し、LP-2内に図に示す通りブレーカーを新設する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動力盤、電気引込のイメージは図⑩⑪参照</li> <li>・灌水装置は農総研が設置する</li> </ul>
	水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灌水用水道は前室内にタンク(300L)を設置し取水する。</li> <li>・ハウス北側中央部に二口の水栓柱(900mm)を設置する</li> </ul>	
11.その他注意事項		当仕様書に明記していない事項については別途協議を行うこととする	

# 参考図①



建物概要	
ハウス規格	栽培室 間口8m×奥行19m + 間口8m×奥行22m
	前室 間口8m×奥行3m
	張り出し 東西0.25m
構造	鉄骨造(亜鉛メッキ処理)
	柱・アーチ材 48.6φ×2.4 ピッチ:1m
施設面積	365.64 m <sup>2</sup> (110.61坪)
柱高さ	2.6m
谷樋水勾配	50mm/22m 1通り→23通り
基礎	鋼管48.6φ×2.4mm SW管 埋込み工法
	全周継パイプ(二重) 鋼管48.6φ×2.4mm SW管 クランプ止

外部仕上表	
屋根	P0フィルム(150μ) スプリング止 ダイヤスター同等品
妻壁	P0フィルム(150μ) スプリング止 ダイヤスター同等品
サイド換気部	自動巻上2段 P0フィルム(150μ) 原動機:DC24V48W
	防風ネット(4mm目) 押え
固定張り	P0フィルム(150μ) 裾部:P0フィルム(200μ)

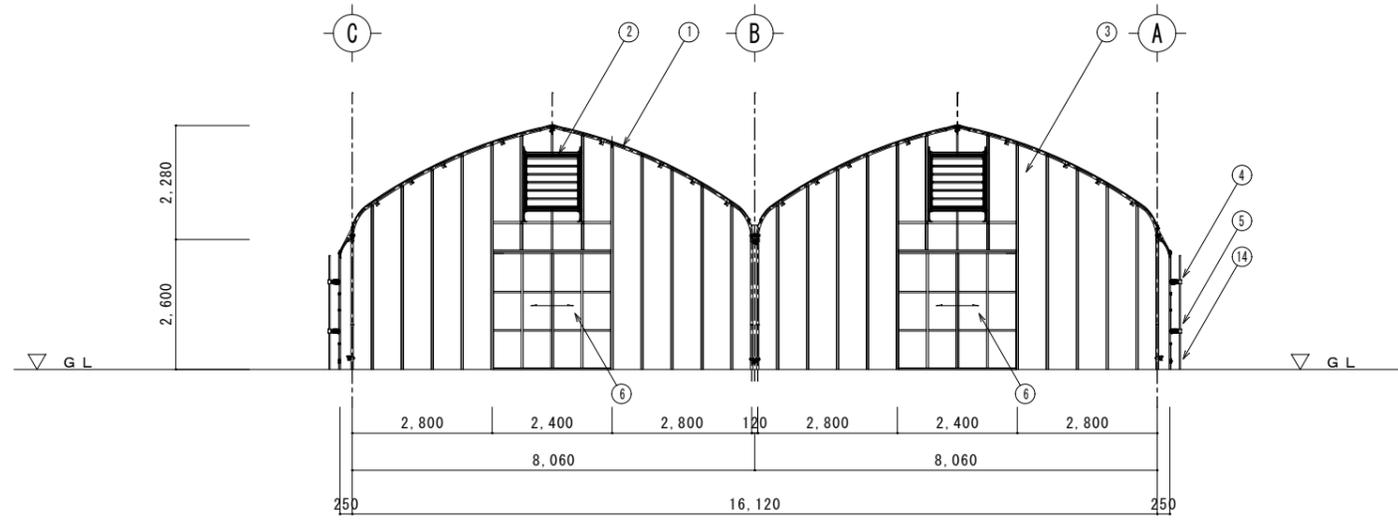
内部仕上表	
栽培室 床	防草シート張り(黒)
前室 床	防草シート張り(黒)
前室 壁	P0フィルム(150μ) スプリング止 ダイヤスター同等品
前室 天井	P0フィルム(ホワイト 150μ) スプリング止
循環扇	350φ 1φ200V71W 79m <sup>3</sup> /min 4台
排気ファン	1000φ 3φ200V400W 直流電動機 4台
	電動シャッター 4台
内部防虫網	赤色防虫ネット 目合0.6mm
	サンサンネットレッドクロス同等品
栽培ベット	W:500 L:15.313(内寸) 5列 防根透水シート敷
	ヤシガラ培地(別途)

出入口扉	
	両引分け鋼製吊り戸 W2400×H2300 5ヶ所
	扉フィルム P0フィルム(150μ)
	下レール部:根巻コンクリート

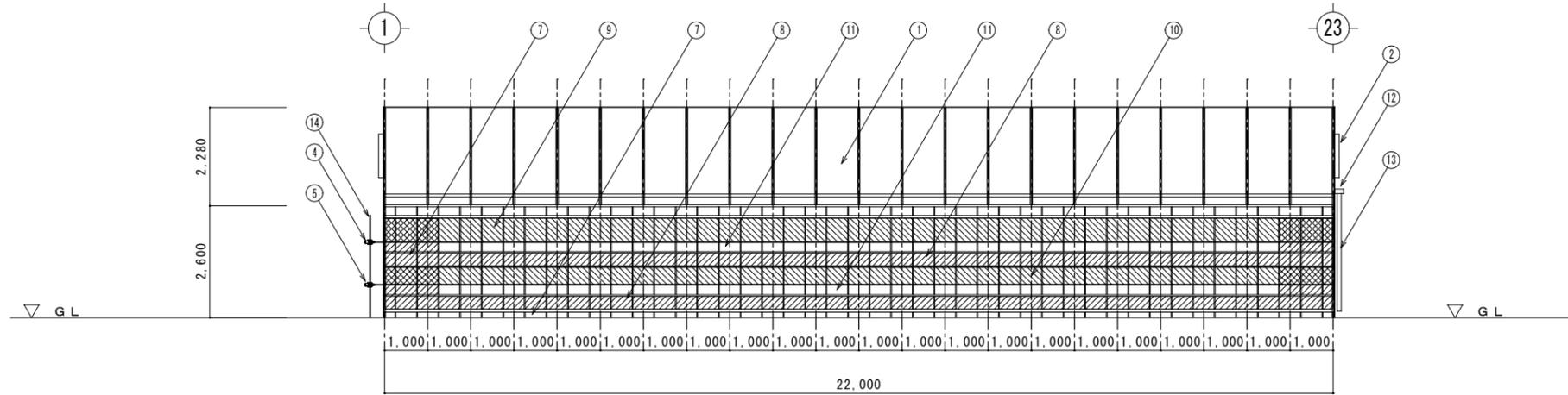
床面積 : 22.0 × 16.62 = 365.64 m<sup>2</sup>

特記事項	承認	検	図	設	計	製	図	図面番号	A-02		工事名称	東京型ブドウ環境制御栽培ハウス
	年月日							縮尺	1/75	図面名称	平面図	

参考図②



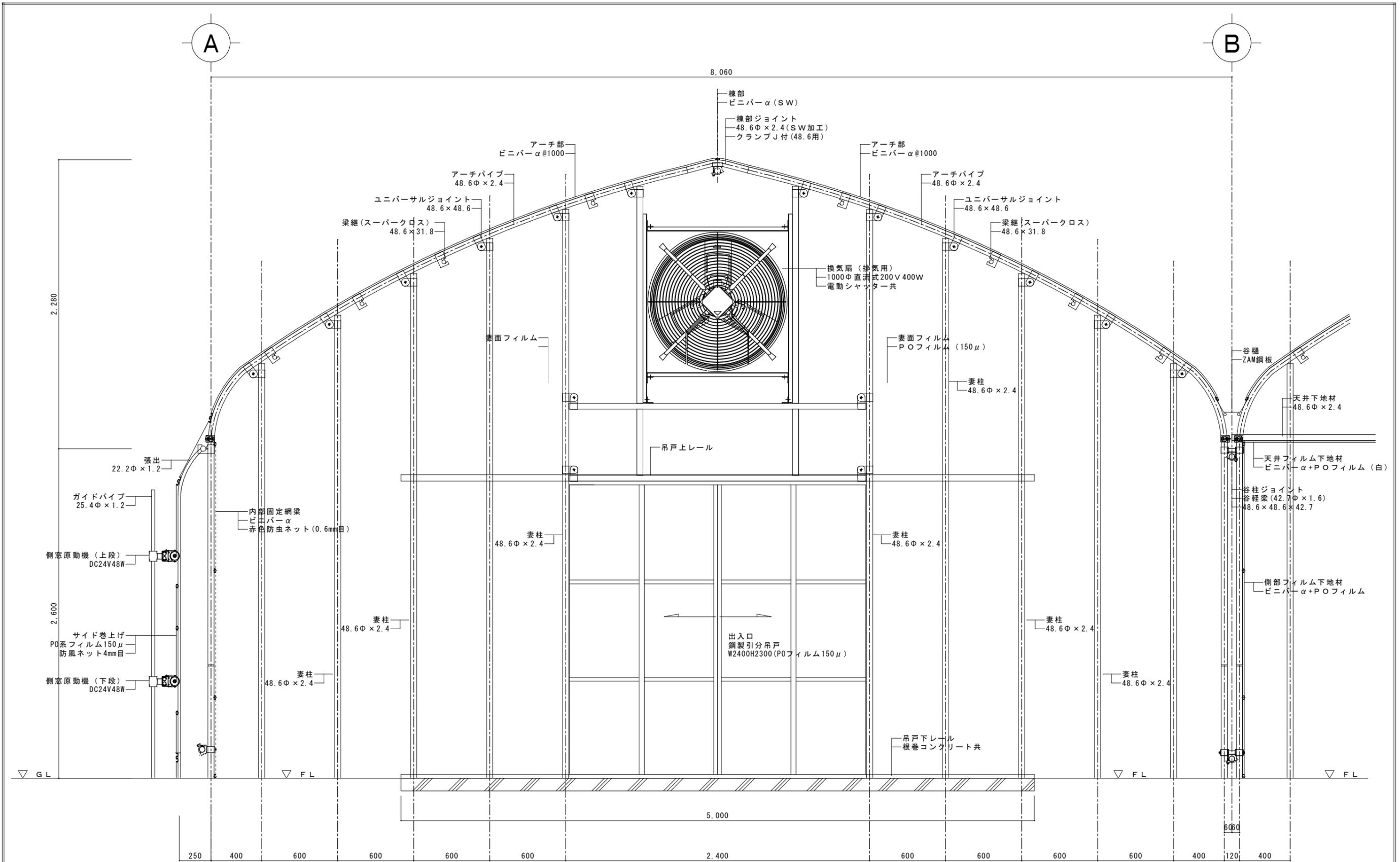
妻面図



側面図

記号	名称	仕様	記号	名称	仕様
①	屋根フィルム	P0系フィルム(150 $\mu$ ) スプリング止	⑨	側部上段巻取フィルム軸	巻取軸 22.2 $\Phi$ ×1.2 内外面ホ <sup>ホ</sup> リエステルコーティング管
②	換気扇+シャッター	排気式1000 $\Phi$ 三相200V400W直流式 電動シャッター	⑩	側部下段巻取フィルム軸	巻取軸 22.2 $\Phi$ ×1.2 内外面ホ <sup>ホ</sup> リエステルコーティング管
③	妻面フィルム	P0系フィルム(150 $\mu$ ) スプリング止	⑪	側部換気口	≒H700×W19000
④	側部(上段)巻取原動機	原動機:DC24V48W ローラーガイド共 2台	⑫	谷礎	ZAM鋼板
⑤	側部(下段)巻取原動機	原動機:DC24V48W ローラーガイド共 2台	⑬	縦礎	VU100 1ヶ所 23通り側
⑥	出入口	鋼製引分吊戸 P0系フィルム(150 $\mu$ ) W2400H2300 5組(間仕切共)	⑭	ガイドパイプ	25.4 $\Phi$ ×1.2
⑦	側部F1Xフィルム	P0フィルム(150 $\mu$ ) 裾部:P0フィルム(200 $\mu$ )			
⑧	側部巻取F1Xフィルム	P0フィルム(150 $\mu$ )			

特記事項	承認	検	図	設計	製	図	図面番号	A-03	工事名称	東京型ブドウ環境制御栽培ハウス
							年月日	縮尺	1/100	図面名称

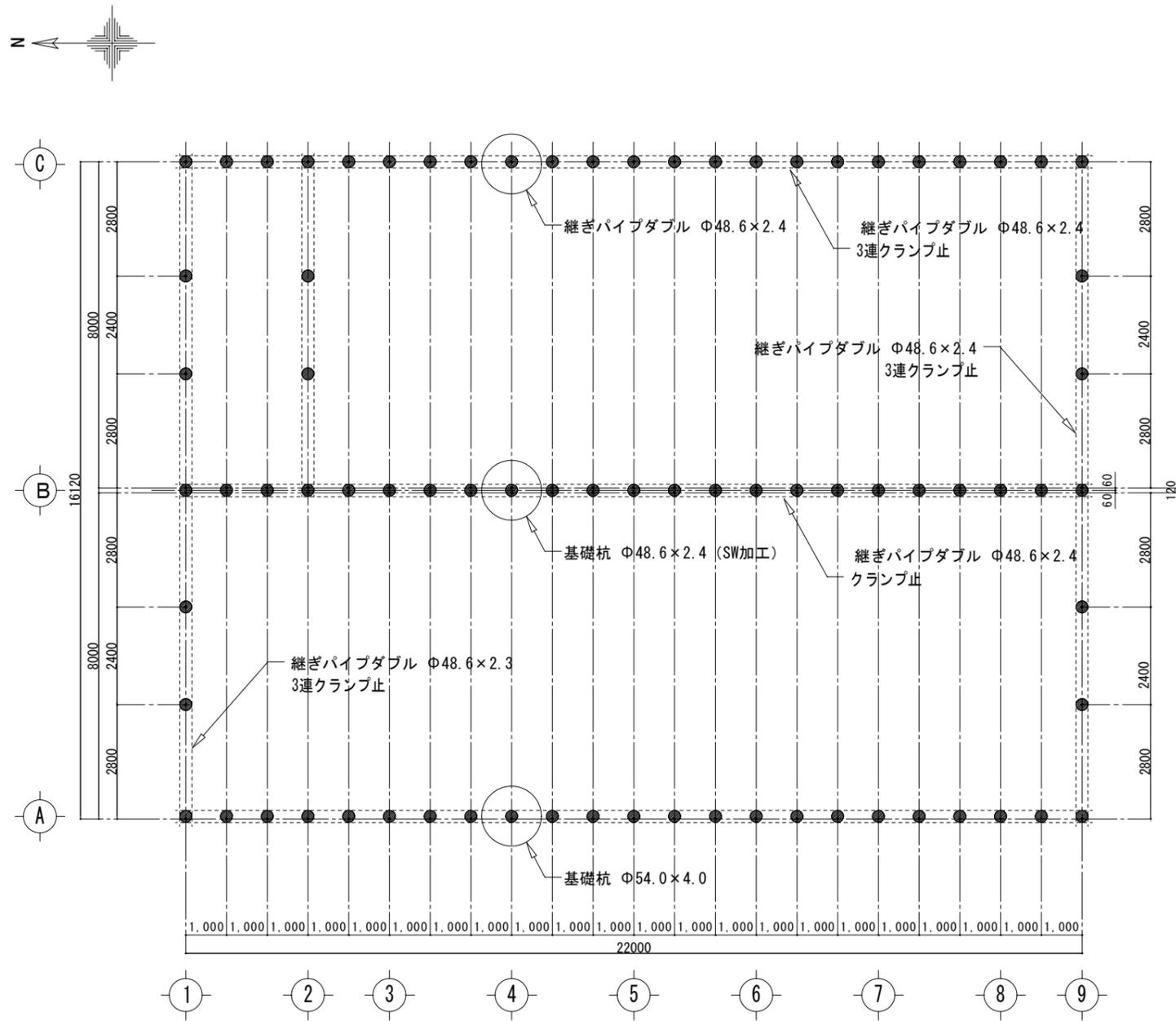


矩計図 1/20

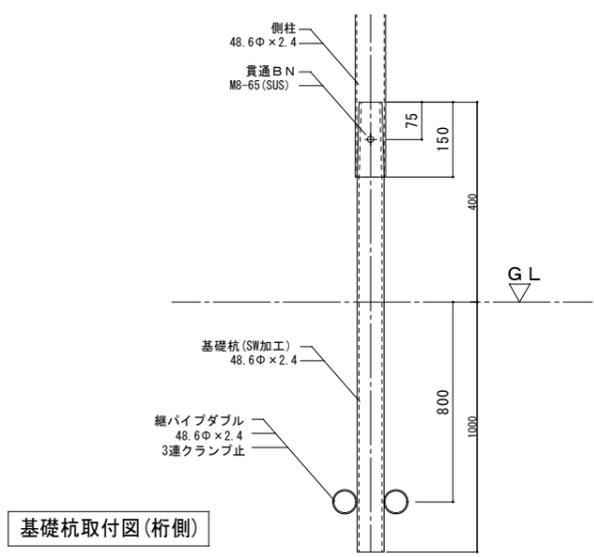
特記事項	承認	検	図	設	計	製	図	図面番号	A-04	工事名称	東京型ブドウ環境制御栽培ハウス
								年月日	縮尺	1/20	図面名称



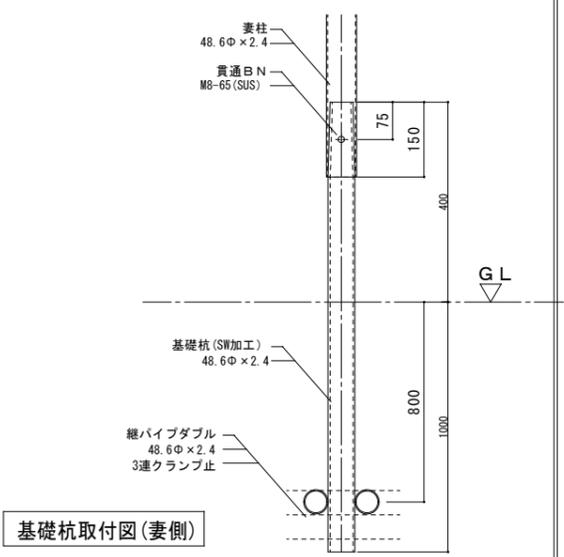
参考図⑤



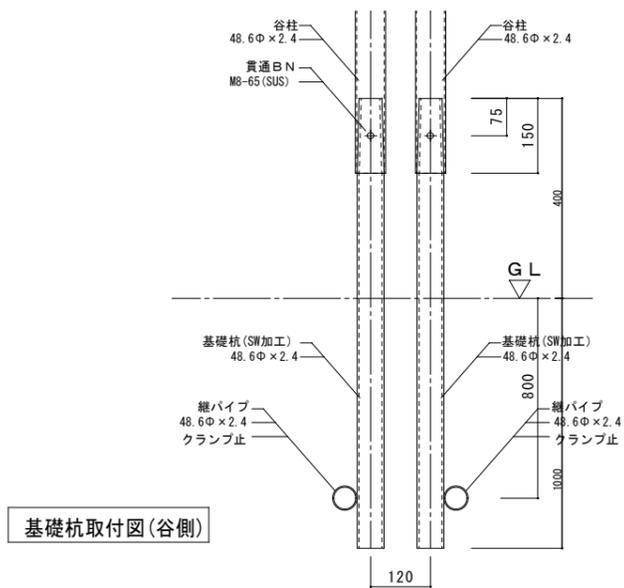
基礎杭取付平面図



基礎杭取付図(桁側)



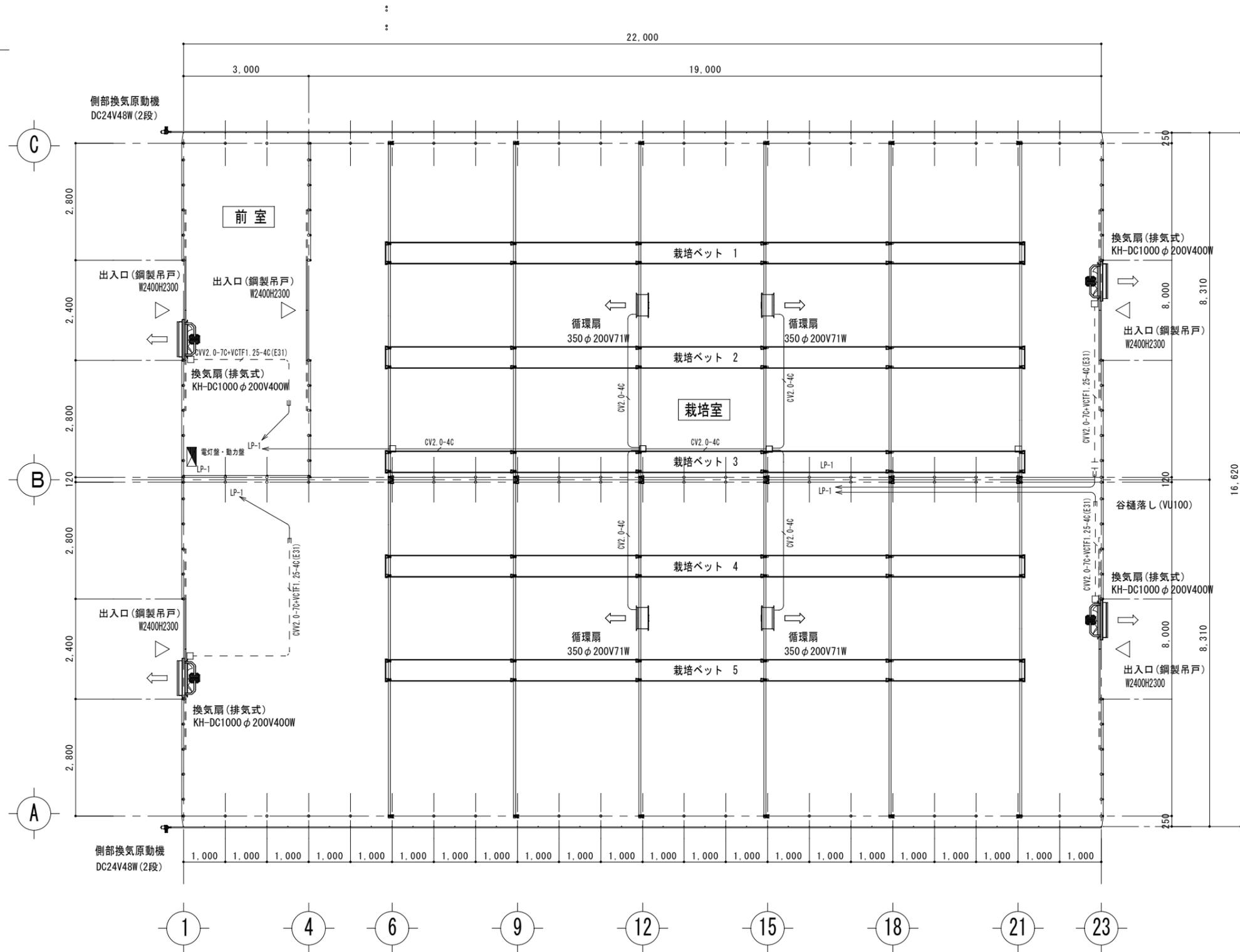
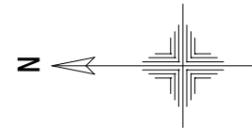
基礎杭取付図(妻側)



基礎杭取付図(谷側)

特記事項	承認	検	図	設	計	製	図	図面番号	A-09		工事名称	東京型ドブ環境制御栽培ハウス
								年月日	縮尺	1/100 1/10	図面名称	基礎杭設置図

参考図⑥



ハウス付帯設備機器リスト

図面記号	名称	仕様	相	電圧 (V)	出力 (kw)	数量	備考 (参考型式)
S M	側面換気原動機	自動巻上げ式換気 (上下2段)	D C	24	0.048	4	
H F	ハウス排気扇	風量: 345m <sup>3</sup> /min 羽根径φ1000	3	200	0.4	4	KH-DC100ETFG
H F S	電動シャッター	SUS製 □1000換気扇用	単2	200	0.047	4	H-M100B
S F	循環扇	風量: 79m <sup>3</sup> /min 羽根径φ350	3		0.07	4	SHC-35C-3

特記事項

承認 検 図 設 計 製 図

図面番号

E-02

工事名称

東京型ブドウ環境制御栽培ハウス

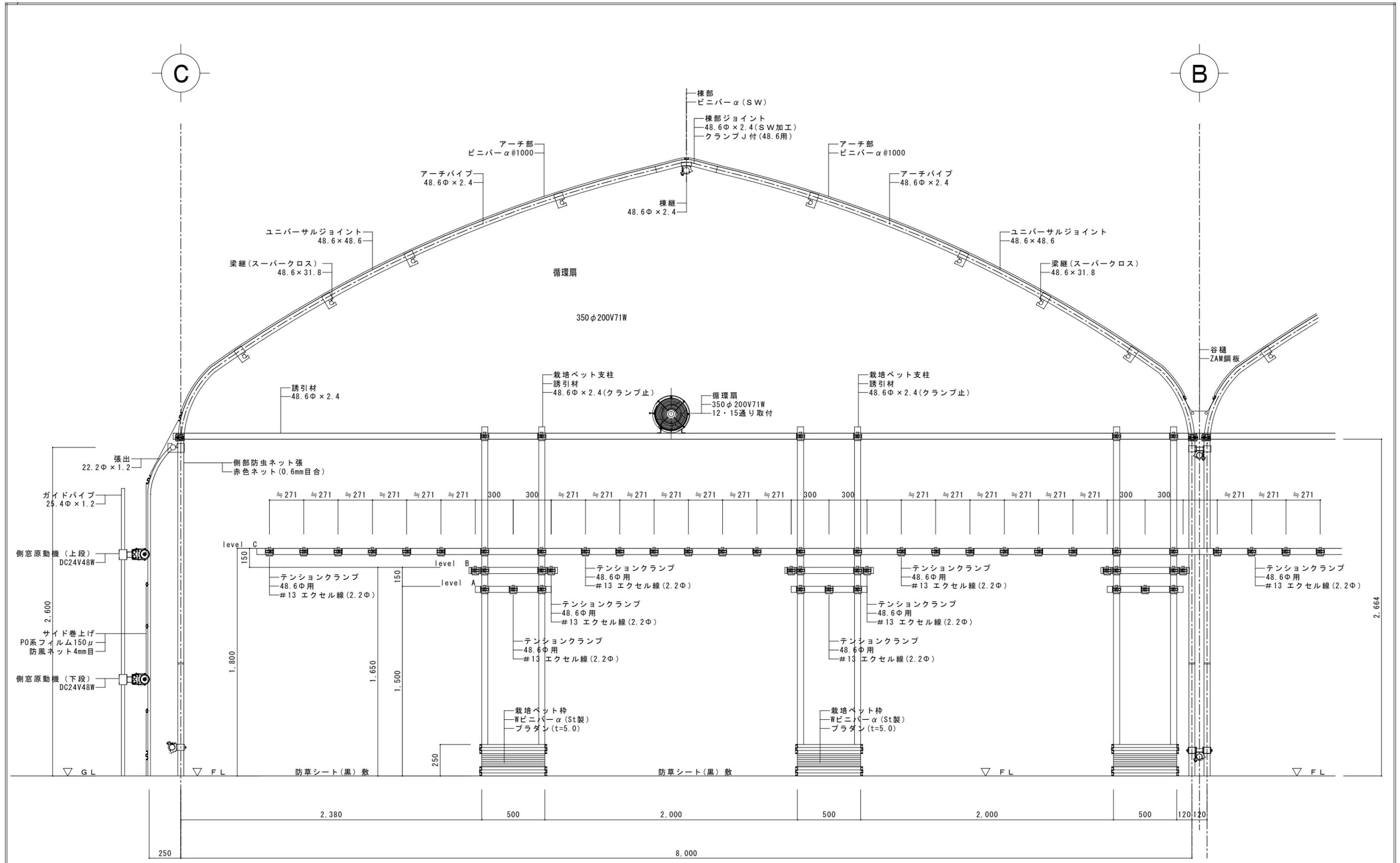
年月日

縮尺

1/75

図面名称

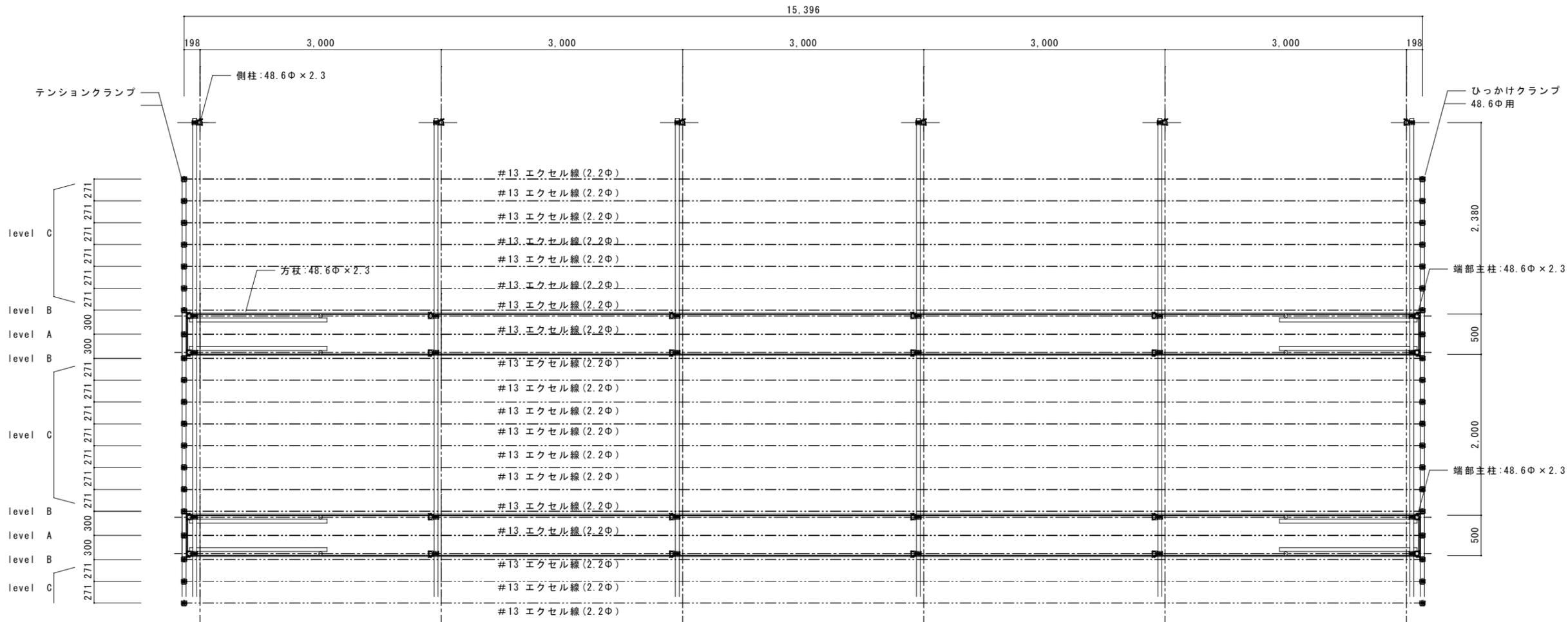
動力設備図



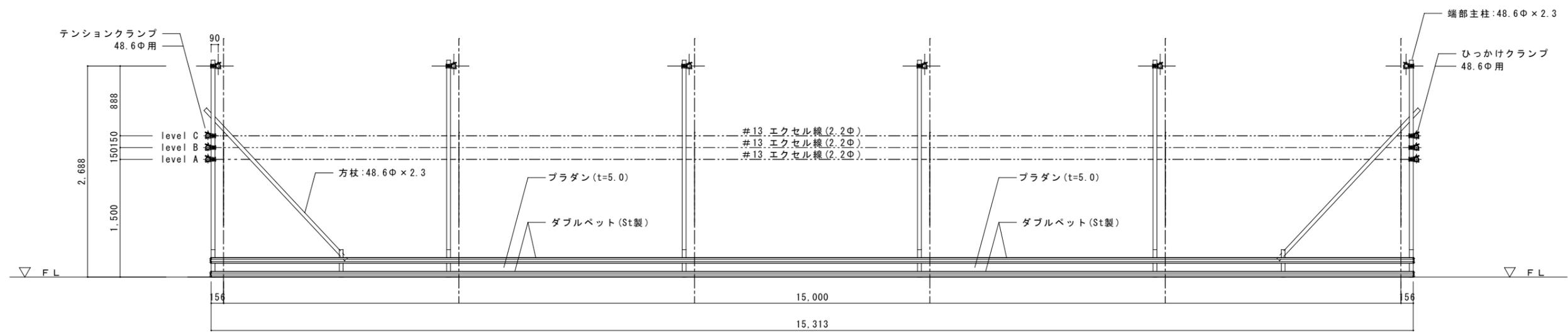
断面図 1/20

特記事項	承認	検	図	設計	製	図	図面番号	A-06	工事名称	東京型ブドウ環境制御栽培ハウス
							年月日	縮尺	1/20	図面名称

参考図⑧



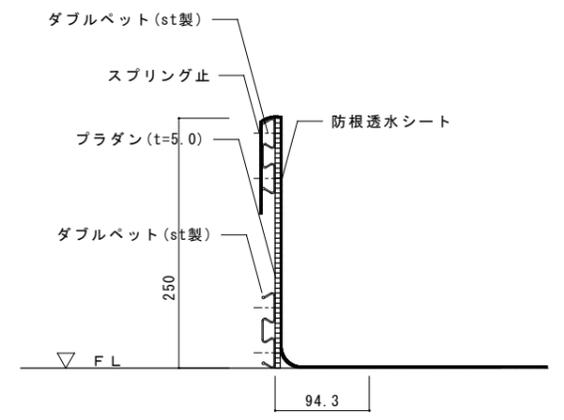
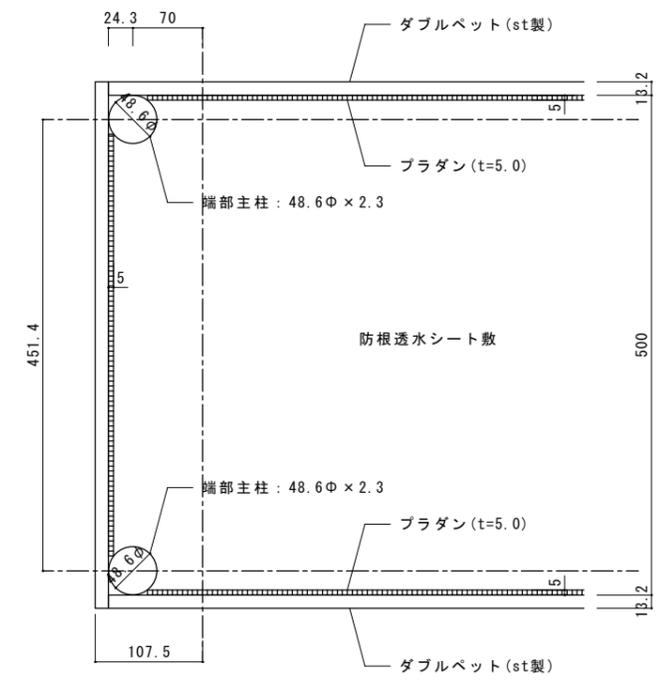
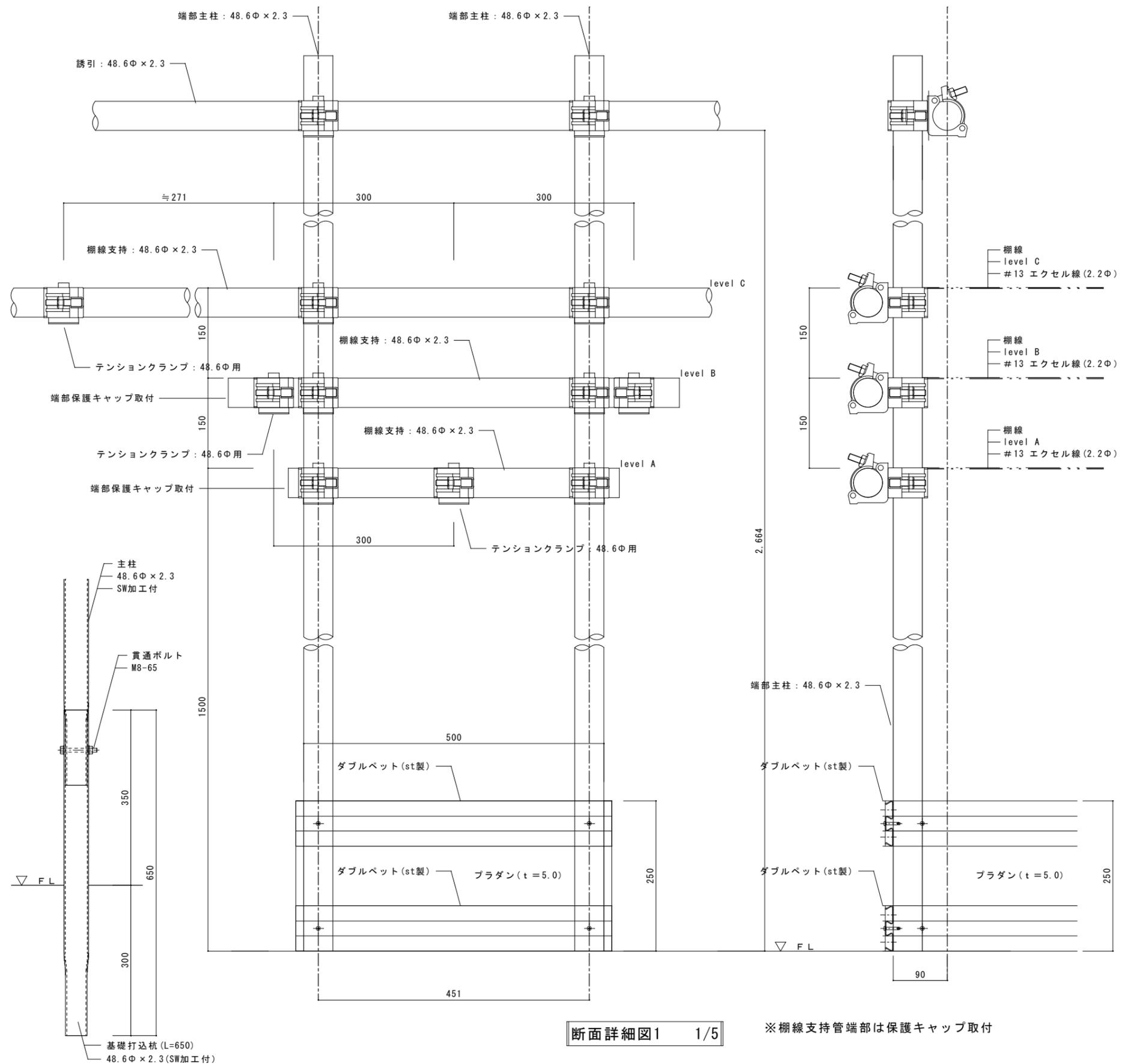
平面図 1/40



側面図 1/40

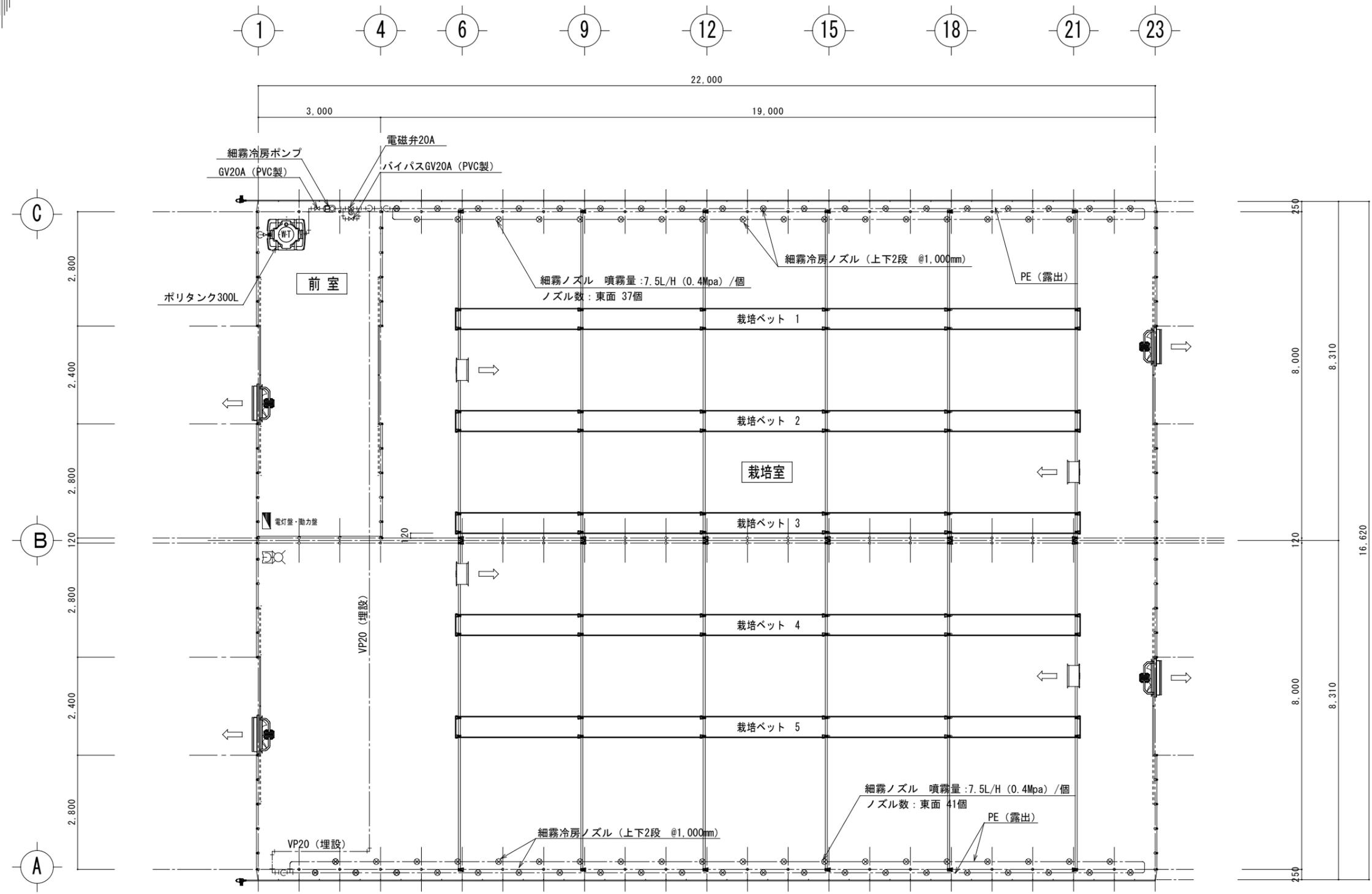
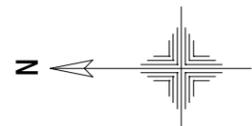
特記事項	承認	検	図	設	計	製	図	図面番号	A-07	工事名称	東京型ブドウ環境制御栽培ハウス
								年月日	縮尺	1/40	図面名称

参考図⑨



特記事項	承認	検	図	設	計	製	図	図面番号	A-08	工事名称	東京型ブドウ環境制御栽培ハウス
								年月日	縮尺	1/5	図面名称

参考図10

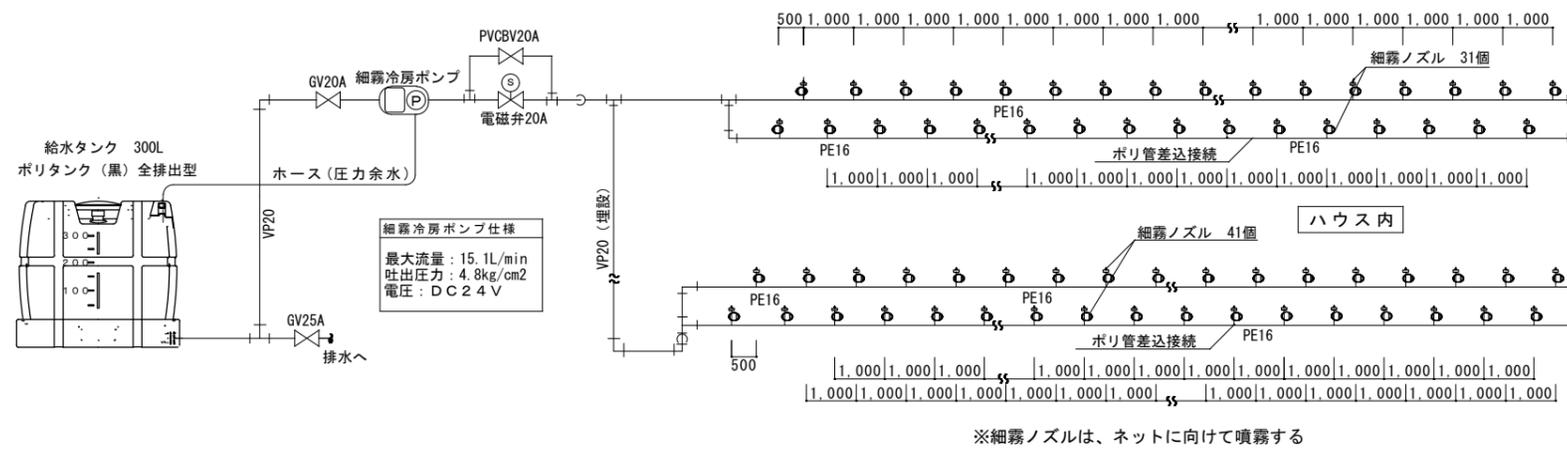


細霧設備配管図 1/75

※ 細霧冷房配管の埋設深さはF.L.-100

特記事項	承認	検	図	設	計	製	図	図面番号	M-04	工事名称	東京型ブドウ環境制御栽培ハウス
								年月日	縮尺	1/75	図面名称

参考図⑪



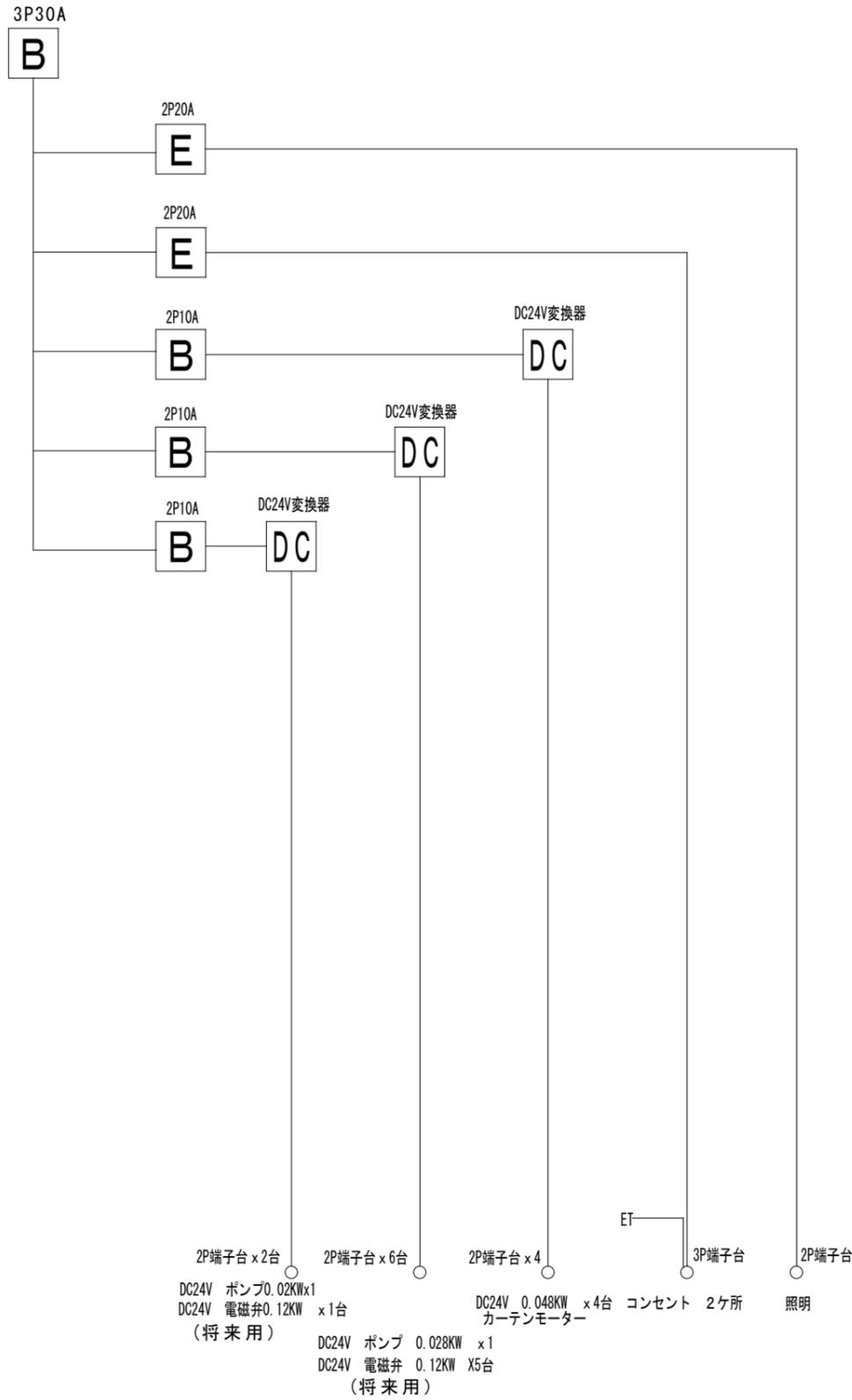
細霧ノズル仕様

噴霧量	7.5L/H (0.4Mpa) /個
粒子	平均65ミクロン
配管	農業ポリチューブφ16 2段
ノズル pitch	@1,000mm 2段 千鳥配置
数量	37個 + 41個 = 78個

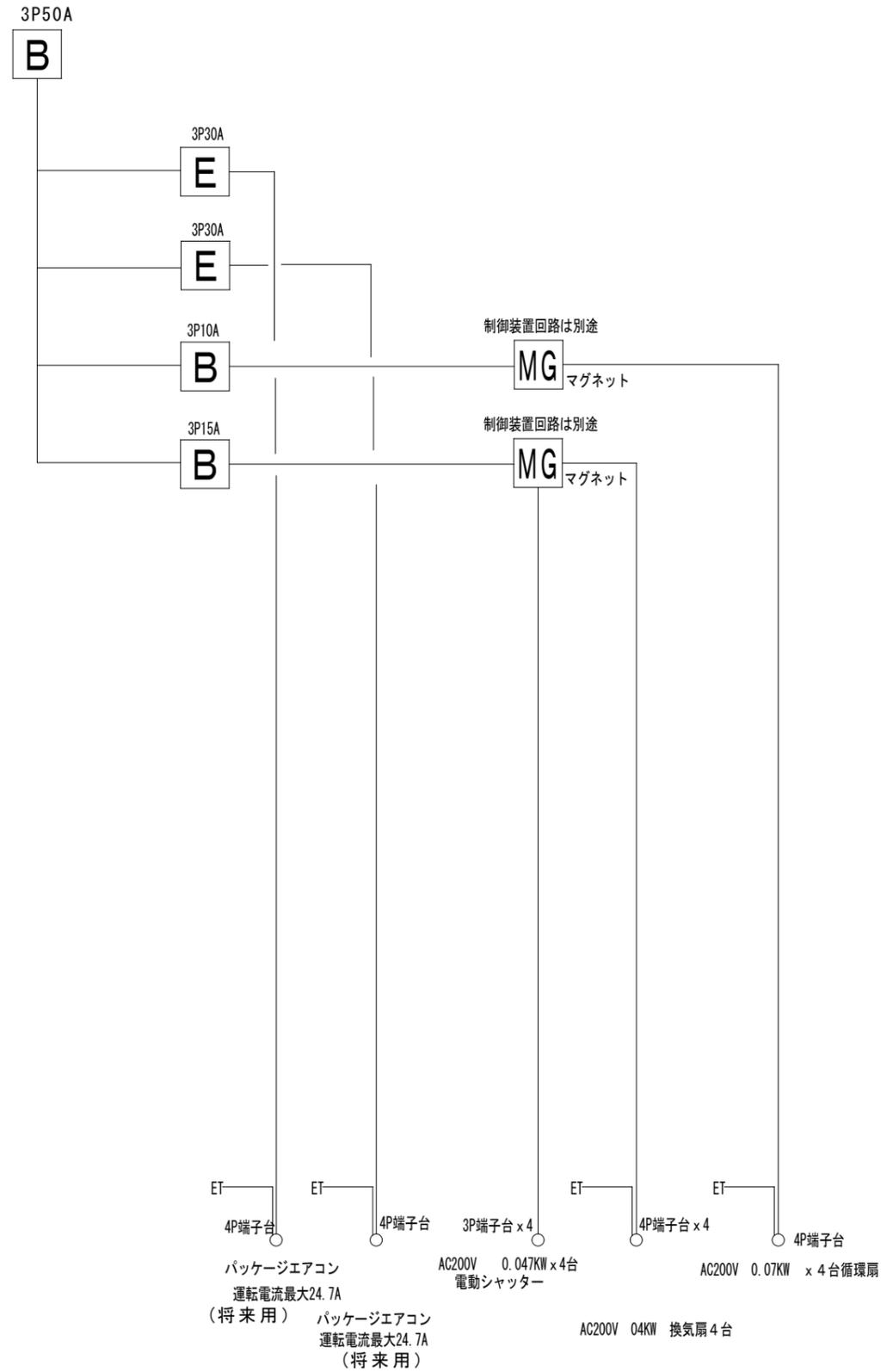
細霧冷房設備系統図 Free

特記事項	承認	検	図	設	計	製	図	図面番号	M-05	工事名称	東京型ブドウ環境制御栽培ハウス
	年月日							縮尺	Free	図面名称	細霧冷房設備系統図

電灯



動力



屋内壁掛け型

特記事項

承認 検 図設 計製 図

図面番号

E-05

工事名称

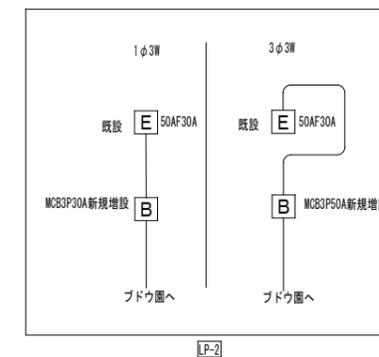
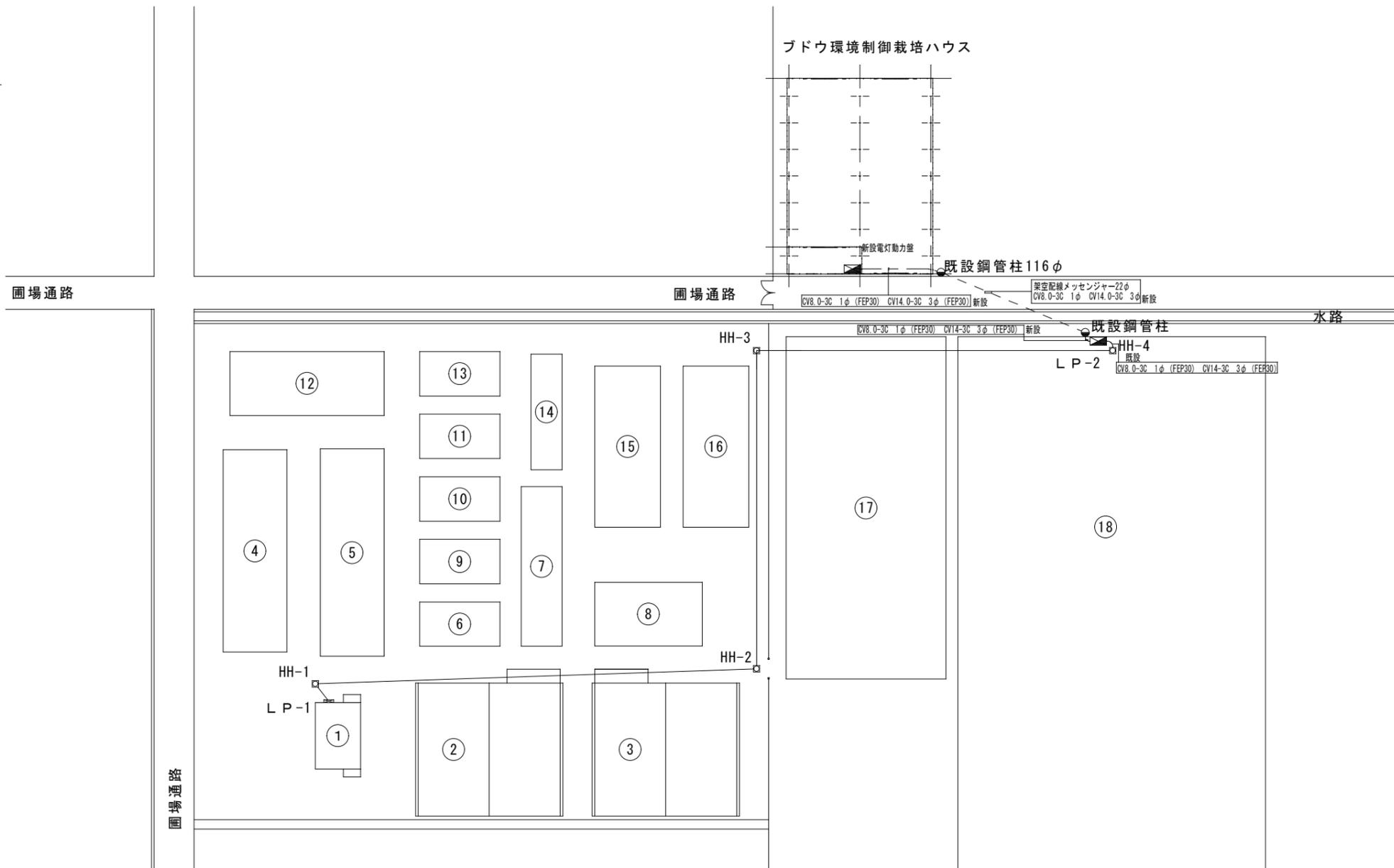
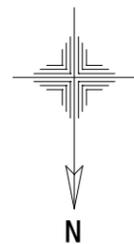
東京型ブドウ環境制御栽培ハウス

年月日

縮尺

図面名称

電灯・動力分電盤図



記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
①	集出荷場	⑧	資材庫一西	⑮	苗床一西	LP-1	電灯・動力分電盤
②	統合ハウス一棟	⑨	5連ハウス一B	⑯	苗床一東	LP-2	圃場ポンプ操作盤
③	統合ハウス一棟	⑩	5連ハウス一C	⑰	ぶどうハウス	HH-1	ハンドホール(600φ)
④	網室	⑪	5連ハウス一D	⑱	果樹園(柿)	HH-2	ハンドホール(600φ)
⑤	高軒ハウス	⑫	資材庫一東			HH-3	ハンドホール(600φ)
⑥	5連ハウス一A	⑬	5連ハウス一E			HH-4	ハンドホール(600φ)
⑦	イチゴハウス一A	⑭	イチゴハウス一B				

特記事項	承認	検	図	設	計	製	図	図面番号	E-01	工事名称	東京型ブドウ環境制御栽培システム用パイプハウス
								年月日	縮尺	1/100	図面名称